

## 先進医療にかかる技術料の病院宛「ダイレクト支払サービス」開始！

～先進医療保障特約にダイレクト支払サービスを導入し、お客さまの負担を軽減～

AIGエジソン生命保険株式会社（代表取締役社長：片岡 一則）は、2010年1月に販売開始した医療保険「ケアード／ケアードf／マイティアラ」の先進医療保障特約について、お客さまが受療した病院に対し、先進医療給付金を当社から直接お支払いするサービスを新たに導入しました。

### 1. 経緯

2010年1月に発売を開始し、充実した保障内容をお手軽な保険料で実現し、ご好評をいただいている医療保険「ケアード／ケアードf／マイティアラ」ではご契約者の約9割の方が「先進医療保障特約」を付加していただいています。

一方、重粒子線治療や悪性腫瘍に対する陽子線治療等といった「先進医療にかかる技術料」は公的医療保険の対象外であることから、お客さまが病院に治療費を支払う際、一時的に経済的なご負担を強いられることとなります。

そこで当社では、こうしたご負担を少しでも軽減するために、お客さまからご要望がある場合、当社から直接病院にお支払いを行う「ダイレクト支払サービス」を先進医療保障特約に新たに導入することとしました。

### 2. ダイレクト支払サービスの概要

先進医療技術料を直接当社からお支払いすることに受療した病院が同意いただいていること等、一定の条件を満たす場合、先進医療にかかわる技術料に相当する給付金を当社から直接病院にお支払いいたします。



### 3. 先進医療保障特約の概要

全額自己負担となる先進医療の技術料を保障する特約で、受療した先進医療の技術料を通算2000万円までお支払いします。また、医療技術の進歩に応じて、ご加入後に新しく認められた先進医療技術もお支払対象とします。

参考) 先進医療にかかる技術料 (例)

重粒子線治療 (固形がんに係るものに限る) : 約308万円  
悪性腫瘍に対する陽子線治療 (固形がんに係るものに限る) : 約285万円

※出典：中央社会保険医療協議会 (平成19年7月1日～平成20年6月30日)